

# しゅばや 区議会 だより

No.263

第3回定例会号

平成26年(2014年)  
11月16日発行

## 主な内容

代表質問・一般質問(要旨) ……	2~5面
決算特別委員会審査概要 ……	5面
委員会の活動状況 ……	6面
決算に対する各会派の意見 ……	7面
議案等の概要と結果 ……	8面

発行/渋谷区議会 〒150-8010 渋谷区宇田川町1番1号 ☎(3463)1096(直通)

渋谷区議会ホームページ  
http://www.city.shibuya.tokyo.jp/gikai/



講場見学の様子(上原小学校)

## 平成25年度各会計歳入歳出決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引残額
一般会計	835億9,341万9,504円	740億5,271万9,655円	95億4,069万6,249円
国民健康保険 国事介護事業 後期高齢医療	231億7,290万7,923円 126億260万3,237円 45億9,400万6,378円	226億7,290万7,923円 122億4,714万6,849円 45億6,516万2,177円	5億円 3億5,545万6,388円 2,884万4,201円

## 平成二十五年度 各会計歳入歳出決算を認定 渋谷区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例の 制定、平成二十六年歳入歳出決算を可決

平成二十六年第三回定例会は、九月二十五日から十月二十三日までの二十九日間開かれ、初日と二日目の本会議では、五人の議員が代表質問を、七人の議員が一般質問を行いました。九月二十五日には、新たな副議長を選出し、特別委員会委員の選任等のほか、意見書一件を決定しました。

十月六日の中間本会議では、区長提出議案三件を可決、平成二十六年歳入歳出決算と国民健康保険事業会計補正予算、及び契約二件を可決しました。

十月二十三日の本会議では、区長提出議案七件を可決し、平成二十五年歳入歳出決算四件を認定、報告六件を聴取しました。また、請願一件を採択し、意見書三件を決定しました。

### 地方税財源の拡充に関する意見書

地方自治体が住民福祉の向上を図り、充実した住民サービスを提供するためには、安定した地方税財源の確保が必要である。

しかし、国は、平成二十六年度税制改正において、地方法人特別税、地方法人特別譲与税を存続するとともに法人住民税の国税化を導入した。さらに、今後は、法人実効税率の引き下げの動きも見られる。このような措置は、地方自治体の歳入構造に多大な影響を与えるものであり、特に法人事業税及び法人住民税に歳入の多くを依拠する東京都においては、及ぼす影響の度合いも深刻なものがある。

渋谷区において各施策を推進していく上で、東京都との連携は欠かせないものである。特に、都区財政調整制度において多額の法人住民税、固定資産税を負担している渋谷区にあっては、東京都を含めた地方税財源の健全化、安定化を強く望むものである。

よって、渋谷区議会は、国会及び政府に対し、地方法人特別税、地方法人特別譲与税及び法人住民税の国税化を直ちに撤廃し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充を図るよう要請する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年九月二十五日

渋谷区議会議長 名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
あて

### 次回定例会のお知らせ

●平成二十六年第四回定例会は十一月二十七日から開かれる予定です。本会議は、通常、初日と二日目に代表質問・一般質問、最終日に議案の議決等が行われます。本会議・委員会とも傍聴できますので、お気軽においでください。

代表質問

**災害対策、庁舎建替えなど 9 点について伺う**



自由民主党  
松岡 定俊 議員

災害対策について

問 災害時に犠牲者を減らすために、近くにいる人を助け合う「近助」の精神が育まれるよう、さらなる意識啓発を。

区長 自主防災組織への参加を呼び掛けるとともに、近隣での助け合いの大切さを啓発し、地域防災力向上に努める。

庁舎建替えについて

問 ①計画検討に時間がかかり公表が遅れると聞くが検討内容と今後のスケジュールは。②海外調査派遣を区議会に要請した意図、期待する成果は。

区長 ①区と事業者で建設コスト認識一致のため協議中。十一月までに整備計画案を公表し、説明会開催、区民意見募集を予定。②庁舎建替えは百年に一度の大事業、海外にも及ぶ調査研究が欠かせない。

高齢者福祉について

問 新制度移行に伴う介護サービス低下の懸念について、区

の取組を伺う。

区長 地域の医師や事業者等で構成する地域包括ケアシステム検討委員会を立ち上げ、具体的な方策について検討。

障害者福祉について

問 今後の障害者施設整備について所見を伺う。

区長 既存施設の有効活用を図り必要な施設は増設できるように、自立支援協議会の意見を聞きながら検討する。

子育て支援について

問 今後の保育施設整備の検討状況について伺う。

区長 児童福祉センター、代々木小及び笹塚図書館跡地等に保育施設整備を検討中。

感染症対策について

問 今回のデング熱発生を受けて、感染症発生時の健康管理のあり方について伺う。

区長 平時の準備が重要。各所管の役割をあらかじめ検討し、就学前オーブンスクールについて

問 十月から行われる就学前オーブンスクールについて、抱負と準備の状況を伺う。

教育長 就学前の子どもと保護者、保育士、小学校教員や児童それぞれに効果がある。二十回程度のプログラムを組み、計画的に実施していく。

預かり保育について

問 ①本町幼稚園で十月開始の預かり保育の具体的な内容は。②来年四月開始の臨川幼稚園預かり保育の準備状況は。

教育長 ①幼稚園教育時間で集団による教育活動を柱とし、続く預かり保育では園児の興味、関心に合わせた教育活動

預かり保育が始まった本町幼稚園



を行う。②在園児保護者の理解、協力を得て進める。

特別支援教育のさらなる拡大について

問 ①新たに開始する巡回指導の教育効果は。②情緒障害児への教育指導充実のため、更なる開設が必要と考えるが、①在籍学級の授業に合わせた指導が可能。②教員配置が伴うため都教育委員会とも協議し充実に努める。

用語解説

※オレンジプラン＝厚生労働省が平成二十四年に策定した「認知症施策推進5か年計画」

**高齢者福祉、教育、子育て支援、まちづくり等7点を伺う**



公明党  
明久 薫 議員

高齢者福祉について

問 ①在宅ケアにおける介護と医療の連携、在宅終末期のケアについてどのような取組を検討しているか。また医療コイデーターの機能を持ち、地域包括支援センターと連携して地域の方を支援する窓口の導入はいつか。

区長 ①在宅ケアの総合相談窓口については、在宅ケアの拠点としてどのようなサポートを行うのか。③地域で支える認知症ケアについて、認知症サポーターの活用と家族への支援はどのような対策か。

区長 ①多様な機能を包括的に考えるため、地域包括ケアシステム検討委員会で協議し、早急な方向、結論を出したい。窓口の導入は提案を参考にしたい。

教育について

問 教育センターにおける活動の、一般教育相談、けやき教室の相談活動、子どもの心サポーター事業、若者サポーター事業の取組として、専門家による巡回相談チームを立ち上げた。すべての子どもたちが元気で健やかに成長できる環境づくりを目指す。

教育長 一般教育相談は、面接、電話、メール、訪問の四部門あり、昨年度は延べ四千人近くの相談があった。けやき教室では栽培活動等三十七回の体験活動を行い、昨年度通った十七人の中学三年生は、ほぼ全員、高校に進学できた。

子育て支援について

問 ①現在の子ども総合支援センターの取組と、今後の展望について伺う。②二十七年

区長 ①就学前の配慮を要する子どもたちの早期発見、早期支援の取組として、専門家による巡回相談チームを立ち上げた。すべての子どもたちが元気で健やかに成長できる環境づくりを目指す。

区民サービスについて

問 「しぶやわたしの便利帳」の冊子は重宝だが、若者には浸透していない。区のホームページのモバイル用を、もう少し検索しやすい便利帳アプリへの改良を提案する。

企画部長 今後研究していく。

まちづくりについて

問 ①幡ヶ谷三丁目から本町三丁目にかけての神田川支流遊歩道について、子どもから高齢者まで安心して利用でき、地域の憩いの場となる遊歩道整備の今後の計画について伺う。②客引き・客待ち禁止条例について、都の迷惑防止条例との違いと、渋谷区独自の内容はどうなるか伺う。

危機管理対策部長 ②都の迷惑防止条例は、執拗な客引き行為、風俗営業に係る客待ち行為が対象。渋谷区の条例は、執拗でない客引き及び全業種に係る客待ち行為をも対象として指導していくもの。

土木清掃部長 ①足や腰に優しい弾力のある舗装材の使用健康遊具等を設置し、快適な歩行空間として、今年度から

度の待機児解消に向けての取組について伺う。③今後の区立幼稚園での預かり保育の考え方について伺う。

区長 ①就学前の配慮を要する子どもたちの早期発見、早期支援の取組として、専門家による巡回相談チームを立ち上げた。すべての子どもたちが元気で健やかに成長できる環境づくりを目指す。

子ども家庭部長

問 ①今後のゲリラ豪雨に対応できるよう、土囊ステーションを増設してはどうか。②擁壁を改修する際、費用の一部を助成できないか。

都市整備部長 ②多くは私有地における問題であり、現時点での助成制度導入は難しい。土木清掃部長 ①増設について検討する。

水害対策について

問 ①今後のゲリラ豪雨に対応できるよう、土囊ステーションを増設してはどうか。②擁壁を改修する際、費用の一部を助成できないか。

都市整備部長 ②多くは私有地における問題であり、現時点での助成制度導入は難しい。土木清掃部長 ①増設について検討する。

難病対策について

問 難病患者への相談体制について伺う。

区長 日頃から健康に関する電話や面談による相談を受け付けているほか、難病講演会等を定期的に開催するなど、様々なニーズに応えるよう取り組んでいる。

**くらし応援を最優先の税金の使い方、区庁舎問題等を質す**



日本共産党  
菅野 茂 議員

平和とくらしの国政問題について

問 ①憲法第九条否定の集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を国に求めるべき。②消費税十パーセント増税中止の



▷ 渋谷区総合庁舎



申入れを。③原発再稼働中止を国に要請すべき。

**区長** ①②③国政で議論すべき問題。

**区民のくらし応援を最優先にした税金の使い方について**

**区長** 区民のくらしが大変なとき、三十二億円の防災公園用地取得等の不要不急の事業はやめ、国保料等の値下げ、福祉、教育等の削減した予算を復活させるべき。

**区長** 不要不急なもの一つもない。

区庁舎問題について

**区長** ①区庁舎の耐震に関する情報を一切区民に知らせず、建替え計画を住民不在で進めることは大問題。区政の主人公は区民という立場を進めるべき。②区民の共有財産を企業に七十年間貸出し、分譲マンション販売で莫大な利益を得させることはやめるべき。③三年間のみ使用の仮設庁舎移転費用に七十億円は大きな区民負担。建替え計画は白紙

に戻し、区民参加で練り上げをべき。

**区長** ①区民説明会を開催し区民周知を図る。②区の負担を最小限に、区民の実施。③建替えのために移転は必要。

**伊豆・河津町の保養所問題について**

**区長** ①区長は競売物件と知りながらなぜ高額で取得したのか。②第二保養所は白紙にすべき。

**区長** ①議会の議決のうえ適正に執行している。②白紙に戻す考えはない。

**医療・介護・福祉の拡充について**

**区長** ①軽度者を介護給付から外す医療・介護総合法の撤回と国庫負担割合引上げを政府に要請すべき。②現行の介護専門職のサービスを継続し、デイサービス上乗せ事業の継続・拡充を。③要介護1・2の人を特養ホームの対象外にすべきではない。④介護保険料の軽減に一般財源の活用。⑤地域包括支援センターの体制強化を。

**区長** ①その考えはない。②デイサービス等拡大の考えはない。③重点化はやむを得ない。④第六期事業計画に基づく保険料は検討中。⑤常勤専門職員は必要に応じ考える。

**水防対策について**

**区長** ①水害等の災害から区民の命と財産を守るため、住民への緊急窓口は一本化すべき。②移動式排水ポンプ車等の水防資材を拡充すべき。

**区長** ①土木清掃部に水防本部を設置して適切に対応したい。②まずはそれぞれの住民の対応に期待したい。

### 財政、福祉、子育て・教育、広報、健康等について伺う



民主党 鈴木 建邦 議員

財政について

**区長** ①施設改修等の長期的な動向把握に公共施設白書を。②ふるさと納税は特典等を活用して産業振興につなげては。③施設の新築はそれぞれ現状を把握しながら対応していく。④意見として承る。

福祉について

**区長** ①要介護度を改善した施設に財政的な後押しを。②民生委員を通じて年一百万円を支給する敬老金は、支給対象が今後も増えること、民生委員の配付負担が増えることから、対象や支給方法について持続可能な制度に見直しを。

**区長** ①国の動向を見た。②敬老思想の普及は大切であり、高齢者と民生委員との顔の見える関係を続けたい。

子育て・教育について

**区長** ①子ども・子育て支援新制度の移行で保育内容や保育料が激変しないよう求める。②教員の負担を軽減し子ども

たちと向き合う時間の確保を。③子どもも学力向上に関して設定する成果指標は明確に見えるように。④合同学校説明会は都合の良い時間に視聴できるように動画配信を。

**区長** ①国の基準を早期に知り区議会に提案したい。②教育長 ②副校長経験者三名のコーディネーターで校務軽減を図る。教員の資質や能力向上等努力をする。③定期テストや個人面談、東京ベネッセドクトリも活用し効果測定し指導に反映。④検討したい。

広報について

**区長** ①住民等への各種説明会を動画配信しては。②庁舎建替えの特設ウェブサイトを作ってはいかがか。

**区長** ①情報伝達の手段として検討。②検討したい。

健康について

**区長** ①デング熱等の感染症対策は、指導体制を整え長期的な視野での対策が必要。輸入感染症を防ぐため、渡航専門

▷ 小学校の休み時間の様子



医療機関への受診啓発を。②小児の任意予防接種は助成水準を下げ、取組の強化を。③糖尿病自己採血検査の推進を。④禁煙支援の取組を。

**健康推進部長** ①国や都の情報や専門家の助言も踏まえ適切に行う。②医師会等関係部署と連携して接種勧奨、接種率向上に努める。③定期健診及び治療継続の啓発が効果的。④喫煙の影響や禁煙外来の紹介等、健康づくりを進める。

寄附の活用について

**区長** ①国のオレンジプランに従い、認知症初期集中支援システムの組織化と、見守りサポーターを置く。認知症カフェの増設へ誘導等していく。②地域包括支援センターの拡充等サポーターを強化し、さらなる支援は地域包括支援センター検討会で検討。総合サポーターセンターは考えていない。

### 高齢者サービス、やさしい日本語の活用など6点を伺う



無所属ク 小柳 政也 議員

高齢者サービスについて

**区長** ①介護支援が必要な認知症高齢者は急増する見通しで、自宅で生活できる環境づくりや介護する家族へのサポートは欠かせない。家族や地域が触れ合う「認知症カフェ」の増設や認知症サポーターを育成する等、認知症への対策拡充をすべく考えたい。②医療介護総合推進法の成立を機に、地域や民間介護事業者を活用、連携し、認知症サポート施策ともリンクさせて、高齢者総合サポートセンター等の拠点を作り、多方面から充

実したサービスの取組を。

**区長** ①国のオレンジプランに従い、認知症初期集中支援システムの組織化と、見守りサポーターを置く。認知症カフェの増設へ誘導等していく。②地域包括支援センターの拡充等サポーターを強化し、さらなる支援は地域包括支援センター検討会で検討。総合サポーターセンターは考えていない。

寄附の活用について

**区長** インターネット等を利用して小口資金を調達するクラウドファンディングを活用して、災害時には担架にもなるレスキューベンチを購入し、寄附してくれた方の名前を銘板に記す取組を。まちなぎりの一つとして広く発信できると考えるが所見を伺う。

**区長** レスキューベンチは歩行空間の確保、道交法関係等の課題がある。災害時は自主防災組織と協力し、身の回りの物で担架を作る等臨機応変な対応の訓練を受けている。インターネット活用での寄附募集は個人情報保護等課題があり、意見として受け止める。

やさしい日本語の活用について

**区長** 簡単でわかりやすい「やさしい日本語」で避難誘導標識を表記し、設置費用はクラウドファンディングで集める等とはいかがか。公共施設ではどのような人もわかりやすい案内が大事で、外国人障がいのある人、子どもたち、高齢者等にも伝わりやすい。2020年に向けて、「やさしい日本語」での対応を世界中に発信する取組を。

**企画部長** 区のホームページでは英語等四カ国語により情報をわかりやすく提供している

る。区の施設案内の公共ガイダンス内は、英語と日本語で表記。オリピック・パラリンピックに向けて、国や地方自治体、民間等で構成する多言語対応協議会が設置され、表示や標識の多言語対応について連携、協働して取り組む予定。わかりやすい区政情報発信のため今後の参考としたい。

受動喫煙防止について

**区長** 渋谷区・恵比寿駅周辺地域では、区が設置した分煙スペースが満員で拡充が求められる。駅周辺にできる商業ビルの屋内に喫煙設備設置を働きかけ、助成も検討を。渋谷駅前の分煙スペースは撤去または縮小の検討を。

**区長** 渋谷駅周辺等の再開発では、受動喫煙にならないよう、引き続き開発事業者の協力を得て分煙設備を設置したい。分煙スペースの撤去については来街者の迷惑にならないように、施設内喫煙所の整

▷ 「やさしい日本語」を活用した避難誘導標識 弘前市





### 新総合庁舎建替え、都市整備について等 4 点を伺う



無所属 渋谷  
佐々木 弘明 議員

## 一般質問

備状況を見つつ判断したい。

#### 区民サービスについて

**問** 自治体ごみ分別等、生活に特化した内容をスマートフォン向けアプリで配信する等の情報提供がある。区民と行政が双方向で課題共有し、効率的な解決を目指す等、区本体でもアプリを導入しては、

**区長** 区のホームページは、スマートフォン用サイトを作成し情報を容易に得られるように改修した。新たなアプリ導入は今後の研究課題とする。

#### 子育て施策について

**問** 障がいを抱える子どもたちの放課後の受入需要が拡大している。ニーズに応えるために施設の拡充を提案する。

**区長** はあとびあキッズの拡充により未就学児童の早期支援に力を入れ、学齢期児童は民間事業と連携し支援したい。

#### 新総合庁舎建替えについて

**問** ①公共的な空間に設置される芸術作品、パブリックアートは、設置される空間の環境的特性や周辺との関係性において、空間の魅力を高める役割を担う公共空間を構成する一つの要素と位置づけられる。エンターテインメントシティ渋谷にふさわしいパブリックアートが百年使える新総合庁舎に採用されるとは嬉しい。所見を伺う。②非常災害時の情報発信や、将来的に庁舎、議場の多目的利用にもWiFiの設置は必要最低限のインフラである。導入について所見を伺う。

#### 庁舎について

**区長** ①庁舎には、耐震機能とともに文化機能、潤いが必要だと思ふ。提言に配慮し、全体計画の中で考えていく。

**問** ①再開発の動きが本格化している渋谷駅周辺を含む渋谷区は、「国家戦略特区」に指定されたと聞いた。規制緩和の項目に、国際医療の拠点が挙げられており期待するが、地域の住民にとっては、渋谷駅の近隣に二十四時間対応のクリニックがあれば、日々の生活において安心できる。検討に加えて欲しい。②再開発の中に複合的な映画上映施設であるシネマコンプレックスの設置を検討できないか。

#### 都市整備について

**問** ①再開発の動きが本格化している渋谷駅周辺を含む渋谷区は、「国家戦略特区」に指定されたと聞いた。規制緩和の項目に、国際医療の拠点が挙げられており期待するが、地域の住民にとっては、渋谷駅の近隣に二十四時間対応のクリニックがあれば、日々の生活において安心できる。検討に加えて欲しい。②再開発の中に複合的な映画上映施設であるシネマコンプレックスの設置を検討できないか。

#### 桜丘地区の再開発について

**区長** ①桜丘地区の再開発において、地域医療の充実を目指し、多言語可能な国際的な医療施設を予定すると聞いており、実現に努力、協力する。既に事業者も承知し研究され

岡本太郎作・大壁画「明日の神話」渋谷駅



ているので、推移を見守る。歩きたばこについて

**問** 区立小中学校の通学路における歩きたばこ禁止の指導強化に關し、所見を伺う。

#### 危機管理対策部長

各地区美化推進委員会とも連携・協力し、路面シートや看板の設置場所の見直しを含め、なお一層の指導強化を図る。

#### 地域活動振興について

**問** 団塊の世代が六十五歳に到達した現在、サラリーマン等退職後の元気なシルバー世代の、町会活動をはじめとする地域活動参加の振興に関するきつかけづくりのイベント実施について、所見を伺う。

#### 区長

イベントではなく、区が総合的な窓口をつくって、いろいろな考え方を受け入れていく対応をしていきたい。

### HPVワクチン被害対策等 4 点を伺う



菅本由紀子 議員

#### HPVワクチン被害について

**問** 被害例を広報する自治体もあり環境は変わった。今後の対策をどのように考えるか。健康推進部長 現在積極的な勧奨を差し控えている。

**区長** 九月一日に防災訓練を実施し、理由は特になく、重要な事業で、急迫の事情がない限り実施すべき。

#### 九月一日に防災訓練を実施し、理由は特になく、重要な事業で、急迫の事情がない限り実施すべき。

**問** 九月一日に防災訓練を実施し、理由は特になく、重要な事業で、急迫の事情がない限り実施すべき。

#### 阪設庁舎建設計画から、都が離脱した経緯について

**問** 区長の見解を伺う。

#### 区長

都民、区民に都の責任で説明していく以外にない。

#### 静岡県内の区民保養施設の災害時被害想定について

**問** ①建物の耐震調査結果と改修計画は。②静岡県地震防災センターは河津町に津波を予想している。災害対策は。

#### 区長

①十月中に出る結果を踏まえ判断。②河津町は南海トラフ巨大地震による震災区

域から大きく外れており、特別の対応は考えていない。

用語解説 ※ホットデスクング＝職場で複数の人がひとつの机やコンピュータなどを共有するシステム

### 庁舎建替えに係る調査派遣について伺う



自由民主党  
丸山 高司 議員

九月三日より十日に庁舎建替えに係る調査派遣に参加したことを踏まえ質問する。

**問** 九月三日より十日に庁舎建替えに係る調査派遣に参加したことを踏まえ質問する。

①ブリュッセル市庁舎は約五百五十年使用し、なお現役として機能し得る。新庁舎を環境負荷が少なく長期にわたり維持管理しやすいスマート庁舎とすることについて所見を伺う。

②プレントシビックセンターはホットデスクングを採用している。将来本格的な人口減少社会を迎えるとともに、増大する行政需要に対応するため、フレキシブルに行政対応のできる施設が求められるがどうか。③調査派遣の結果をどのように反映させるか。

#### 区長

①新庁舎は、自然エネルギーや省エネ機器の活用、低炭素化の徹底により高い環境性能を有するスマート庁舎を目指す。基本設計の中で、太陽光発電、自然換気、壁面緑化、エネルギー消費削減シ

システム、昼光センサー照明等の導入を検討したい。建物は耐用年数が異なるスケルトン(躯体)とインフィル(内装・設備)を明確に区分し最小限の設備更新や改修を可能にする。設備や構造は十分検証を行い、導入効果が見込めるよう積極的に対応する。②多様化する行政需要に対し、窓口を含む執務スペースは区民の利用に最適な構成ができるよう配慮する。新庁舎の「スケルトン・インフィル」構造は、間取り変更や設備更新が容易で将来の組織変化に柔軟な対応ができる。③議事堂がガラス張り可視化されているが、一般貸出しの工夫等興味深く、調査結果を生かすよう区議会共々計画したい。

①スケジュールは、十一月に新庁舎及び新公会堂整備計画案を公表し、区民にも意見応募の期間も確保したい。②今回のやり方は、金額の総額を決めて、解体、設計、建設費を出していく。その総額が百五十四億円。普通は区が設計して、解体を積算して事業者に出す。今回は事業者が全てをその中で計算してやっていく。③我々の金額について、スキームと言われたが、私どもは持っている。持っていないものは答えようがない。システムが違つて事業者がその金額の中で金を配分しながらやっていく関係になっている。整備計画案を公表するときは明らかにする。

### 区政について伺う



堀切 稔仁 議員

#### 区政について

①新庁舎建設の詳しいスキーム、資金計画、図面等の説明はいつ行われるのか。②資金計画では「仮庁舎及び新庁舎にかかる費用負担(詳細書)」というものが作られ、新庁舎の解体費用、第一、第





### 障がい者福祉、子育て支援、教育施策の改善を求める



日本共産党  
五十嵐千代子 議員

障がい者福祉について

**問** ①障がい者のグループホームは、区施設との合築等区が責任を持って取り組むべき。②移動支援を通学、通所にも拡大すべき。③障害者福祉手当を精神障害者に支給すべき。  
**区長** ①公有地の活用も視野に入れる。②必要な場合には支給する。③対象に加える考えはない。

子育て支援について

**問** ①認可保育園の増設で待機児解消を図り、本町第二保育園も存続すべき。②新制度実施後も、認可保育園等の水準を維持し、小規模保育施設等の基準も、認可保育園並みに確保すべき。区立保育室でも、障がい児の入所を。③保育料の軽減を維持し、区立幼稚園も負担を増やすべきでない。④学童保育条例の制定を。  
**区長** ①保育施設は認定こども園にする。②保育の質は低下させない。障がい児受入れは困難。③現行の利用者負担を踏まえ検討。④新制度と現行制度を調整したい。

教育について

**問** ①削減した学校予算を復活し、拡充を。②情緒障害学級の教師配置や専用教室の確保を都に求め、幡代小学校には専用教室を整備すべき。  
**教育長** ①十分な教育予算がある。②情緒障害学級の増設を検討し、都にも要望する。

### 危険ドラッグ対策、幼児教育、デング熱対策について伺う



須田 賢 議員

危険ドラッグ対策について

**問** 販売店を撲滅するためにどのように取り組んでいくか見解を伺う。  
**区長** 厚労省、都と連携して既に二回の立入調査を行い、販売の継続は事実上困難になっている。これからも協力して排除に取り組んでいく。

幼児教育・情操教育について

**問** ①豊かな感性を育むために、古典的な芸術や伝統的な美に触れる機会の確保が大切。日常的に美しい絵画や音楽に接することが必要と考えるが。  
**区長** ①豊かな感性を育むために、古典的な芸術や伝統的な美に触れる機会の確保が大切。日常的に美しい絵画や音楽に接することが必要と考えるが。②将来の多文化共生教育の下の地として、幼いころからグローバルな文化に触れることも求め

められる。教育長の見解を。教育長 ①偏った体験ではなく、いろいろなことを体験し、見たり、聞いたり、触れたりすることが、幼児の情操を豊かにする上で何より大切と考える。②世界の優れた芸術文化に触れる機会を設けている。一層充実するよう努力する。

デング熱対策について

**問** 来年以降、渋谷区として対策はどのように取り組むか。  
**区長** 国や都の情報等を踏まえながら考えていく。

### 公正・公平な行政サービスと料金設定を



民主党  
芦沢 一明 議員

自転車駐輪場について

**問** ①駐輪場の料金設定について、百円利用できる時間に設置場所により四倍もの開きがある。不公平な状態は統一すべき。②十二時間を超えると二百円かかる駐輪場もある。通学目的の高校生に対して学割など負担軽減措置を。  
**区長** ①利便性等需給バランスを考慮し、きめ細かい料金体系を設定していく。②駐輪場の効率的な運営に支障がある。周辺の利用状況に余裕がある駐輪場の利用を。美術館運営について

美術館運営について

**問** ①松濤美術館で条例の規定を上回る料金徴収が恒常的に行われている。条例改正等の検討を。  
**教育長** ①特別展示の経費が内容により異なるため、その都度適正な入館料を設定している。②空調工事や建築工事入口扉の開閉管理によりほぼ一定の温湿度管理がなされており問題はない。



### 議会情報公開・個人情報保護実施状況

情報公開関係	平成二十六年七月一日、 十月三十一日
請求件数	十 件
文書件数	百十五 件
公開件数	百九 件
非公開件数 (不存在)	六 件
個人情報保護関係	平成二十六年七月一日、 十月三十一日
請求件数	〇 件

## 決算特別委員会審査概要

平成二十五年年度一般会計歳入歳出決算など四件の決算は、九月二十六日に設置した決算特別委員会(全議員三十三人で構成、委員長 松岡定俊議員、副委員長 広瀬誠議員)に付託し、四つの分科会(常任委員会の所管別、構成メンバーは常任委員会と同じ)に分かれ審査しました。十月二十二日の決算特別委員会では、日本共産党が反対討論を行いました。採決の結果、四件の決算を賛成多数で認定しました。各分科会が指摘した主な事項は、次のとおりです。

### 総務区民分科会

▼法律相談については所要時間の事前調整などの工夫を行っている、相談時間についてできるだけ柔軟な対応を図らねばならない。  
▼渋谷女性センター・アイリスについては、女性が自主的に行う活動等に対して十分な支援を行うよう努められたい。  
▼防災メールは、登録者数の拡大を図るとともに、文面をよりわかりやすい内容で発信するよう努められたい。  
▼備蓄品については、適正な管理に努めるとともに、備蓄食糧は賞味期限の到来前に防災訓練等で配布するなど、有効活用を検討されたい。  
▼地域交流センター及び区民会館については、区民要望が多い日曜日の夜間開館を検討されたい。  
▼出産育児一時金は、少子化対策の観点から増額を検討されたい。

### 都市環境分科会

▼まちづくり推進事業については、今後も住民の意見を十分に聞き、親切で丁寧な、わかりやすい説明をされたい。  
▼放置自転車等対策事業については、駅によっては、駐輪場の未整備、収容台数の不足、定期利用ができない箇所があるので、改善を図られたい。  
▼公園施設改良事業については、防災空間としても重要な公園を、住宅密集地域を中心に整備するように努められたい。また、公園便所改良や配置の検討については、国内外からの来街者の増加を見据えて、さらに積極的に進められたい。

### 福祉保健分科会

▼シニアいきいき事業については、高齢者の生きがいづくりと積極的な社会参加を支援するため、講座内容の充実を図るとともに、希望者全員が受講できるように改善されたい。  
▼認知症予防・相談推進事業については、認知症高齢者が住みなれた地域で暮らし続けるための画期的な取組であり、着実に推進されたい。  
▼障害者の移動支援事業については、保護者の高齢化や利用者の状況に応じ、更に柔軟な対応に努められたい。  
▼障害者グループホームの設置については、保護者等の高齢化が進む中、様々な手法を駆使し積極的な取組に努められたい。

### 文教分科会

▼子ども発達相談センター運営にあたっては、さらに相談しやすい丁寧な対応ができるよう、体制の強化を図られたい。  
▼病後児保育については、実施の拡大などに努められたい。  
▼スクールカウンセラー活用事業については、派遣日数を増やすなど、一層の体制充実を図られたい。



▷決算特別委員会表決風景

# 委員会の活動状況

平成 26 年 7 月 2 日 ~ 平成 26 年 10 月 23 日

## 常任委員会

### 総務区民委員会

▼九月一日に実施された渋谷区総合防災訓練の実施結果について報告を受けました。

当日は発災初動対応訓練、避難所運営訓練などが実践的な形で行われ、千八百人を超える参加がありました。また、小・中学校などを対象とした安否確認メールの訓練では八千人を超える参加があり、今後も登録者数の増に努めるよう要望しました。



総合防災訓練

各施設の工事内容や、利用者の利便性の向上等について質問を行いました。

### 都市環境委員会

▼七月八日・二十五日の委員会で、大雨・洪水警報に伴う対応についての報告を受けました。近年の気象状況を踏まえ、関係機関と連携し、生命と財産を守る対策の強化に一層努めるよう要請しました。

▼七月八日、大田区田園調布の街路樹根上がり対策工事現場を視察しました。施工後の歩道は住民と来街者が緑豊かな景観の中を安心して通行できるようにになっており、大いに参考になりました。

▼七月二十四日、低炭素まちづくり計画についての報告を受けました。今後も計画をより充実させていくよう要望しました。

### 文教委員会

▼七月七日から七月十日にかけて、区内の文教委員会所管施設十四カ所の視察を行いました。審査のなかで、保育施設については、一時保育の受付に予約システムの導入による

改善と、子育て支援センターの緊急保育については、一層の充実を要望しました。また、恵比寿社会教育館の老朽化に伴う改修と、図書館について、各学校に配属された司書とも十分な連携を図り、展示の工夫等により、一層の図書への興味の醸成に努めるよう要望しました。

▼八月二十六日の委員会で、代々木図書館が耐震工事のため十月一日から半年間休館し、その間、はつらつセンター参宮橋内に「代々木図書館サービススポット」を開設し利用者の利便性を確保するとの報告を受けました。

### 福祉保健委員会

▼日本町東小学校跡地複合施設(仮称)基本計画説明会の開催結果の報告を受けました。区民から質問のあった防空壕については、安全確保のため調査を行い、適切に対処するよう要請しました。



世田谷区あけぼの学園視察

## 議会運営委員会

▼第三回区議会定例会について、区長から九月二十五日に招集したいとの報告がありました。

▼提出予定議案として、渋谷区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例など十件、平成二十六年年度一般会計補正予算(第三号)及び同国民健康保険事業会計補正予算(第一号)、平成二十五年年度一般会計及び三特別会

## 特別委員会

### 自治権確立特別委員会

▼第二十八回渋谷清掃工場運営協議会の開催結果について報告を受けました。環境調査結果として、排ガス、排水、臭気、ダイオキシン類等についてはいずれも基準値以下であり、また、放射能等測定結果についても基準値を大きく下回っており問題はないとの報告がありました。

▼第三回定例会会期中の委員会で、これまで調査研究を行ってきた「東京の自治のあ

健康増進計画に基づき、健康づくりプログラム事業を実施することが報告されました。多くの区民が健康づくりに関心を持ち、継続的に取り組む良い契機となるよう、今後魅力ある事業に向けて創意工夫を要望しました。

計の決算認定四件、代々木区民施設・初台保育園の耐震補強及び総合改修工事請負契約二件、報告六件を提出するとの説明を聴取しました。

▼当委員会で、区長の説明を受けて、定例会の会期及び日程について協議し、会期を十月二十三日までの二十九日間とし、決算については、決算特別委員会を設置して審査することを決定しました。

### 交通・公有地問題特別委員会

▼七月二十九日、環状第六号線(山手通り)及び首都高速

道路中央環状品川線の整備状況を視察しました。

初めに、工事が済んだ環状第六号線の代々木八幡駅付近の状況を首都高速道路(株)の担当者から説明を受けながら視察しました。続いて、中央環状線の大橋ジャンクションに移動し、来年三月全線開通をめざし工事中の地下合流地点を視察しました。

▼九月十七日、小田急電鉄(株)の担当者を招き代々木八幡駅ホーム延伸に係る懇談会を開きました。ホームの形状、駅舎の位置、エレベーター等の設備、山手通りへの連絡通路、自転車用跨線橋などの計画について説明を受けました。懇談の中で駐輪場、ホームの安全対策、住民への周知などについて要望しました。

### 庁舎問題特別委員会

▼七月三十一日の委員会で、先に行われた仮設第一庁舎建設工事説明会の開催結果の報告を受けました。工事工程は、平成二十六年八月一日から既存建築物の解体に着手し、竣工予定が平成二十七年九月末です。工事の施工にあたり、近隣住民や保育園等への安全・環境対策の徹底を要請しました。

▼九月十七日の委員会で、仮設第二庁舎、第三庁舎の概要について説明を受けました。賃貸借契約により、これらの仮設庁舎を開設し、平成二十七年十一月から平成三十年年度まで使用する予定です。渋谷都税事務所・東京都水道局渋谷営業所が仮設庁舎に入居しないこととなり計画を見直し

た結果、建物規模は当初よりも縮小し、その分、駐輪・駐車スペースが確保されます。

### 五輪・パラリンピック対策特別委員会

▼六月五日に行った「新国立競技場近隣町会及び商店会の代表者との懇談会」で参加者からいただいた意見・要望を取りまとめ、日本スポーツ振興センターにて委員長・副委員長から山崎雅男新国立競技場設置本部長に手渡し、積極的な対応を依頼しました。

▼八月一日、議員及び区理事者を対象に、新国立競技場基本設計に係る説明会を、新国立競技場設置本部の担当者を迎え開催しました。委員からは、文教地区としてふさわしい環境に配慮するよう要望しました。

▼九月十七日、オリンピック教育推進校に指定されている区内五校の小・中学校のうち、広尾中学校で韓国からの留学生を迎えて、韓国風料理の給食の試食と留学生との交流授業の様子を視察しました。



白根記念渋谷区郷土博物館・文学館視察



# 決算に対する各会派の意見

構成人数が  
3人以上の会派

## 賛成

### 渋谷区議会自由民主党議員団

子育て支援・高齢者福祉・教育など広範にわたる区民福祉の向上を推進した区政の実績を高く評価

平成二十五年度は、少子高齢化という急速な社会構造の変化による課題を直視し、将来の基盤づくりを推進し、区政の主要課題への対応に大きな成果を上げました。また、景気動向が不透明な中、将来の財政需要を見据えつつ、長期的視点をもって行財政運営に取り組みでおります。

主要な事業として、子育て支援では、待機児解消に向けて認定子ども園を四園開設したほか、既存園の定員拡大など、保育需要の増大に的確に対応しました。また、子育て広場事業を拡充するなど、就学前の子どもの遊び場の開放と子育て世代の交流促進を図りました。高齢者福祉では、「総合ケアコミュニティせせらぎ」の改修により地域密着型特別養護老人ホームを整備したほか、認知症の早期発見・早期対応を実現するため、医師・看護師などの専門家で構成される訪問型の実現するため、医師・看護師チームを設置するなど、本格的な高齢化社会到来に備えた対策を着実に推進しました。

夏休みを利用して「渋谷・新島スポーツ交流会」を実施しました。以上のように、安定的な財政運営と区民福祉向上のための施策を推進されていることを高く評価し、各会計決算の認定に賛成いたします。

## 賛成

### 渋谷区議会公明党

超少子高齢化社会への積極的な対応を推進すると共に防災力、教育施策等のさらなる強化を高く評価します

平成二十五年度は特別区税が前年度に比べ二十億七千万円余増収したものの、区を取り巻く財政環境は予断を許さない中、行財政改革の推進と、重点課題への積極的な取組がなされました。

子育て支援では、「待機児ゼロ」を目指し大幅な定員増がはかられ、認定子ども園四園の開設を含め、保育施設の定員を五百六十四名拡大。何よりこの五年間に千人を超える保育施設定員増は驚異であり、その決意を物語るものです。

高齢者福祉では、地域包括支援センターが区内十一カ所に拡充され、「杜の風・上原」の開設・総合ケアコミュニティ「せせらぎ」に二十五床の整備。また介護と介護の連携をはかる日本町東小跡地への特養ホーム建設が本格化。さらに介護予防の拡充や認知症対策の前進など、この超少子高齢化社会をどう乗り切っていくのか、渋谷区の取組は多くの自治体の見本になったと確信します。

防災対策では、帰宅困難者受入施設の拡大、震度6強の震災を視野に入れた避難所備蓄品の拡充、教育施策でもクラブ活動等の推進、学校図書館司書配置増、フインランド共和国児童派遣研修など渋谷区ならではの施策がなされました。

渋谷区議会公明党は、二十五年度の取組を高く評価し、その決算に賛成いたします。

## 反対

### 日本共産党渋谷区議会議員団

住民不在で区庁舎建替えと大企業奉仕、ムダづかい、区民には負担増と福祉・教育切り捨ては認められない

二〇一三年度は、安倍政権による社会保障の改悪、アベノミクスによる物価高などで「貧困と格差」が一段と広がりました。若くは党区議員が行った「暮らしと区政アンケート」では、「生活が苦しい」との回答が七十四%にもなり、保育園の待機児は二百三十五人、特養ホームの待機者は六百八十一人と深刻になり、その解決と住民の生活を守ることが区政に求められていました。

しかし、桑原区政は、国民健康保険料の大幅な値上げ、高齢者の配食サービスや子どもたちの教育予算を削りました。また、父母たちの願いを踏みにじって山谷・代々木小の統廃合、西原幼稚園、神宮前・上原保育園という暴挙をくり返してきました。大問題なのは、区庁舎の建替えという重大問題を住民にはまったく知らせず強行、大企業のために区有地を差し出すことは許されません。さらに、渋谷駅再開発には多額の税金投入。伊豆・河津町の保養所取得、トルコへの議員派遣にムダづかいの批判が起りました。

区民には負担増を押し付け、高齢者・子どもたちを犠牲にする逆立ちした税金の使い方は認められません。日本共産党区議員団は、引き続き、認可保育園・特養ホームの増設、高校生・高齢者の医療費無料化など、区民のくらし応援の税金の使い方に切り替えるために全力をあげます。

## 賛成

### 民主党渋谷区議員団

防災・高齢者福祉・健康分野での前進面を評価 区民への説明責任果たす区政へ改革を

二十五年度決算に対して民主党は、防災や高齢者福祉、健康管理など区民生活に関わる各分野での取組の前進面を評価して認定に賛成しました。

防災対策では、かねてから渋谷の地域特性を生かした対応を求めてきましたが、備蓄品の充実、帰宅困難者受入施設の拡大、地域自主防災組織へのスタンドバイの配備など、私たちの要望に沿った施策展開がはかられたことを評価するものです。

高齢者福祉に関しては、懸案の地域包括支援センター三カ所の整備が行われ、区内十一カ所体制でサービス拠点としての事業がスタートしています。予防接種の充実も、新たにB型肝炎ウイルスなどの助成が加わり、さらなるレベルアップとなりました。

子育て支援に関しては、待機児対策として、認定子ども園の開設や既存園での定員増など五百六十四名の受入定員の拡大が実現しました。増大・多様化する保育需要に応えようとする姿勢は評価されます。反面、ニーズのある区立幼稚園を説明を尽くさぬまま閉鎖するなど、問題のある対応もありました。

情報公開条例の改正によって、開示請求に対する却下規定が創設されました。これは開かれた区政の前提である区民に対する説明責任の後退につながるものです。この点を重視する区政への改革が必要です。

## 賛成

### 無所属クラブ

「みんなが笑顔で暮らせるまち・しぶや」実現に向け諸重要課題に対する積極的な取組を評価します

防災対策及び年々深刻化する少子高齢化という諸重要課題に対し、積極的に対応した事業内容を評価し、決算認定に賛成します。防災対策では、帰宅困難者支援(受入)施設の更なる拡充、消火栓に直結できるスタンドバイ配置、避難所備蓄品の拡充等々、更に区民等の安全・安心のために施策の推進が図られました。

子育て支援では、新たに認定子ども園四園と保育室の開設・既存園の建替え等により、合計で保育定員を五百六十四名増とし、二十六年当初に別途二百五十名程度の拡大ができるよう、更に認定子ども園の開設準備を進めました。また子ども・親子を対象とした、アートに親しめる、かぞくのアトリエも開設しました。高齢者福祉では、会派としても強く要望していた地域包括支援センターの増設(八十一地区体制)が実現しました。また特養二カ所も開設されました。そのうち一カ所は区内初の地域密着型特養です。さらに日本町東小跡地に特養を含む複合施設の建設を進めるため、設計費用として計上された補正予算を執行しました。

その他、健康日本一の自治体を目指した健康づくり事業や都内初となるB型肝炎ワクチン接種費用の助成等の実施、松濤美術館の総合改修も行われました。また、第三回区議会定例会での「渋谷区総合庁舎の建替えを求める決議」を受け、総合庁舎並びに公会堂の建替え方針が示されたことを高く評価します。

## お知らせ

議員の住所変更 (九月六日)  
吉田 佳代子 議員  
新住所 本町6-38-6

議会運営委員会委員の選任  
及び副委員長互選  
(九月二十五日)  
・副委員長 栗谷 順彦 議員

幹事長等の変更 (九月十九日)  
渋谷区議会公明党  
・幹事長 栗谷 順彦 議員

五輪・パラリンピック対策  
特別委員会副委員長互選  
(九月二十五日)  
・副委員長 鈴木 建邦 議員

副議長の当選 (九月二十五日)  
副議長 沢島 英隆 議員

常任委員の所属変更  
(九月二十五日)  
・文教委員会 丸山 高司 議員

特別委員会委員の選任  
(九月二十五日)  
・庁舎問題特別委員 植野 修 議員

・福祉保健委員会 前田 和茂 議員

・広瀬 誠 議員

・五輪・パラリンピック対策 特別委員 植野 修 議員

・五輪・パラリンピック対策 特別委員 植野 修 議員

・五輪・パラリンピック対策 特別委員 栗谷 順彦 議員

# 第 3 回定例会 / 議案等の概要と結果

件名	概要	自由民主党	公明党	日本共産党	民主	無所属	無所属	その他	結果
									○賛成 ×反対 △退席
渋谷区手数料条例の一部を改正する条例	業事法の一部改正に伴う引用法令名の改正等	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例(制定)	公共の場所における客引き行為等の防止に関し必要な事項を定める。	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例	1 地方税法の一部改正に伴う軽自動車税の見直し等 2 関係条例の一部改正 渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例(平成25年度渋谷区条例第26号)	○	○	×	○	○	○	○	可決
渋谷区立河津区民保養施設条例の一部を改正する条例	施設名称及び使用料の減免制度を定める。	○	○	×	○	○	×	○	可決
渋谷区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める条例(制定)	子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等を定める。	○	○	×	○	○	○	○	可決
渋谷区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(制定)	児童福祉法の一部改正に伴い、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の設備及び運営に関する基準を定める。	○	○	×	○	○	×	○	可決
渋谷区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う引用法令名の改正	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区立幼稚園条例の一部を改正する条例	臨川幼稚園における預かり保育の実施	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区立学校設置条例の一部を改正する条例	代々木山谷小学校の設置等	○	○	×	○	○	×	○	可決
渋谷区スポーツ施設条例の一部を改正する条例	ひがし健康プラザの多目的ルームの用途の変更	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度渋谷区一般会計補正予算(第3号)	補正金額 5,271,144,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度渋谷区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	補正金額 169,164,000円	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成25年度渋谷区一般会計歳入歳出決算	・歳入決算額 83,593,415,904円 ・歳入歳出差引額 9,540,696,249円 ・歳出決算額 74,052,719,655円	○	○	×	○	○	×	○	認定
平成25年度渋谷区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	・歳入決算額 23,172,907,923円 ・歳入歳出差引額 500,000,000円 ・歳出決算額 22,672,907,923円	○	○	×	○	○	×	○	認定
平成25年度渋谷区介護保険事業会計歳入歳出決算	・歳入決算額 12,602,603,237円 ・歳入歳出差引額 355,456,388円 ・歳出決算額 12,247,146,849円	○	○	×	○	○	○	○	認定
平成25年度渋谷区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	・歳入決算額 4,594,006,378円 ・歳入歳出差引額 28,844,201円 ・歳出決算額 4,565,162,177円	○	○	×	○	○	○	○	認定
代々木区民施設耐震補強及び総合改修工事請負契約	契約金額 285,768,000円 契約の相手方 工期 住協建設株式会社東京支店 契約の日から平成27年3月20日まで	○	○	○	○	○	○	×	可決
初台保育園耐震補強及び総合改修工事請負契約	契約金額 293,328,000円 契約の相手方 工期 升川建設株式会社東京支店 契約の日から平成27年3月25日まで	○	○	○	○	○	○	○	可決
子どもたちの健やかな成長のために、現行の保育水準を維持・拡充することを求める請願		○	○	○	○	○	○	○	採択
地方税財源の拡充に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	決定
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	決定
「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	決定
危険ドラッグ撲滅の総合的な対策の強化を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	決定
副議長選挙の件 沢島 英隆 議員		○	○	○	○	○	○	△	当選
庁舎問題特別委員1人選任の件 広瀬 誠 議員		○	○	○	○	○	○	○	選任
五輪・パラリンピック対策特別委員1人選任の件 植野 修 議員		○	○	○	○	○	○	○	選任
議会運営委員1人選任の件 栗谷 順彦 議員		○	○	○	○	○	○	○	選任
常任委員の所属変更の件 ・文教委員会 丸山 高司 議員 ・文教委員会 植野 修 議員 ・福祉保健委員会 前田 和茂 議員 ・福祉保健委員会 栗谷 順彦 議員		○	○	○	○	○	○	○	決定
健全化判断比率の報告について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率								
株式会社渋谷都市整備公社の経営状況の報告について	渋谷区役所前駐車場の営業実績は、時間駐車利用台数が延べ215,000台。渋谷駐車場は、延べ205,000台。営業利益は、71,086,226円。								
株式会社渋谷サービス公社の経営状況の報告について	営業実績は、スポーツセンター等運営管理業務、地域交流センター運営管理業務、区民会館運営管理業務、代官山スポーツプラザ運営管理業務、ひがし健康プラザ運営管理業務等、全49事業の売上は1,414,747,302円。								
渋谷区土地開発公社の経営状況の報告について	執行活動は、公共施設整備用地(防災倉庫等設置用地、恵比寿二丁目105番3)にかかる支払利子で、912,490円。								
一般財団法人渋谷区観光協会の経営状況の報告について	事業活動は、情報提供事業、観光案内事業、渋谷系デザインセンター事業、イベント事業、専門委員会活動事業、会員事業、無料WiFi環境整備事業、インバウンド招致事業。								
公益財団法人渋谷区美術振興財団の経営状況の報告について	事業実績は、展覧事業5回、講演会1回、ギャラリートーク4回、音楽会3回、美術教室3コース、その他事業3回などで、延べ利用者数13,044人。								

### 危険ドラッグ撲滅の総合的な対策の強化を求める意見書

危険ドラッグの取引による事件や事故が全国で急増しており、深刻な社会問題となっている。東京都内においても、危険ドラッグを吸った男性が連発する車の暴走により、8人が死傷する重大な交通事故が発生するなど、危険ドラッグに起因する交通事故が相次いでいる。このように危険ドラッグは、取引した人間の心と身体をしばしば傷め、命を奪う、また安全・安心を脅かす存在である。国は、包括指針・制度を導入し、成分構成が不透明な物質を一括指定薬物として規制し、更には本年四月から、薬事法に危険ドラッグを「指定薬物」として単純所持についても禁止したが、指定薬物に数か月を要し、その間に規制が及ばない。化学構造の一部を変えた新たな薬物が出現するという状況が続き、今日まで根絶に至っていない。危険ドラッグは、覚せい剤や麻薬等の副作用の入口となることも懸念され、抜本的な対策が求められている。渋谷区議会は、国及び都府県に対し、まちなか安心を守るため、危険ドラッグ撲滅の総合的な対策の強化を強く求める。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年十月二十三日

渋谷区議会議長名  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、厚生労働大臣 あて

### 「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書

手話は、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の言語体系をもつ言語である。ろう者にとって、手話は聞こえない人たちの「第二言語」と同様、重要な情報獲得とコミュニケーションの手段として、手話は聞こえない人たちの生活に不可欠なものである。しかしながら、ろう学校で手話は禁止され、社会でも手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。現在ではろう学校で手話が普及し、手話通訳者養成・派遣・設置事業の法制化などにより社会的に認められてきてはいるが、その活用や認識はまだまだ十分とは言えない状況にある。このような中、平成十八年十二月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語であることが明記された。我が国では、この障害者権利条約の批准に向けて国内法の整備を進め、平成二十三年八月に成立した改正障害者基本法第二条では、「選択の機会が確保される」と規定し、同法第二十二條では、国・地方公共団体に対して意思疎通支援策を義務付けた。同年二月に発効した条約は、平成二十六年一月一日、我が国は障害者権利条約を批准し、同年二月に発効していることにも踏まえ、国として、手話が音声言語と同等な言語であることと広く国民に広め、聞こえない子どもが手話で身につけた法整備を実現することが必要である。さらには手話を言語として普及・研究すること、環境整備に向けた法整備を実現することが必要である。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年十月二十三日

渋谷区議会議長名  
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣 あて

### 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

政府は、平成二十六年九月の月別経済報告において、「景気は、このところ一部は弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と発表した。しかし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や海外需要の不振など、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があることも指摘している。こうした状況の中で、現在東京都が実施している固定資産税・都市計画税の軽減措置等は、厳しい経営環境にある中小零細企業にとって、事業の継続化や経営の健全化に大きな力となっている。これらの軽減措置等については東京都が都政を優先し、見直しを行うとすれば、景気回復の動きに水を差すことになりかねず、区民とりわけ中小零細企業者に与える影響は極めて大きいものも危惧される。よって渋谷区議会は、東京都に対し、中小零細企業等の経営基盤の強化を図るため、一、小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を強く求めるものである。二、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置を強く求めるものである。三、商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を六十五%に引き下げる軽減措置。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十六年十月二十三日

渋谷区議会議長名  
東京都知事 あて

今回は、第三回定例会の内容を中心にお知らせしました。今後も親しみやすい紙面づくりに努めてまいります。皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

編集後記

区議会事務局調査係  
TEL 3463311096  
FAX 545814939  
電子メールアドレス  
kugikai@city.shibuya.tokyo.jp

須田 賢 TEL 3463311082  
堀切 稔仁 TEL 3463311098  
無所属(議席番号順)  
◎岡田 麻理 TEL 3463311097  
◎佐々木弘明  
◎丸九 義人 TEL 3463311046  
◎長谷部 健 小柳 政也  
◎鈴木 建邦 吉田佳代子  
◎戸川 一明 TEL 3463311042  
◎沢川 明 TEL 3463311042  
◎新保久美子 菅野 孝二  
◎牛尾 真己 菅野 孝二  
◎五十嵐千代子 田中 正也  
◎久永 薫 植野 修  
◎松岡 定俊 前田 倫朗  
◎齋藤 竜一 丸山 高司  
◎佐藤 真理 染谷 賢治

### 会派等一覧

(幹事長 / 副幹事長)

平成26年9月19日現在

渋谷区議会自由民主党議員団  
◎木村 正義 TEL 3463311034  
◎松岡 定俊 前田 倫朗  
◎齋藤 竜一 丸山 高司  
◎佐藤 真理 染谷 賢治

渋谷区議会公明党  
◎栗谷 順彦 TEL 3463311036  
◎広瀬 誠 古川斗記男  
◎久永 薫 植野 修

日本共産党渋谷区議会議員団  
◎五十嵐千代子 TEL 3463311038  
◎牛尾 真己 田中 正也  
◎新保久美子 菅野 孝二

民主党渋谷区議員団  
◎沢川 明 TEL 3463311042  
◎戸川 一明 TEL 3463311042  
◎鈴木 建邦 吉田佳代子

無所属  
◎丸九 義人 TEL 3463311046  
◎長谷部 健 小柳 政也